

新型コロナウイルス感染防止対策支援事業（介護分）について

新型コロナウイルス感染防止対策支援事業（介護分）に係る電子請求受付システムによる申請受付を令和4年1月4日より開始いたしました。

介護報酬を伝送で請求している事業所（債権譲渡を除く）につきましては、原則、電子請求受付システムにより国保連に申請してください。

なお、申請方法や申請様式等につきましては、下記の神奈川県ホームページをご確認ください。

神奈川県ホームページ

https://www.pref.kanagawa.jp/docs/u6s/cnt/covid19_r3shien.html